

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記 1 の書面の書式は、B I Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆ その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 吉 成 孝 道

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 27 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 080, 000 1, 664, 000	一括	416, 000	29, 344	0
1	177, 000				
2	1, 903, 000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内 |
| | 地 番 | 2004 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.34 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内 2004 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2004 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 50.18 平方メートル
2 階 48.05 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 8月12日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 吉 成 孝 道

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内 |
| | 地 番 | 2004番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内2004番地6 |
| | 家屋 番号 | 2004番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.18平方メートル
2階 48.05平方メートル |

令和8年(ケ)第 11号
令和8年5月21日受理
令和8年6月19日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内 |
| | 地 番 | 2 0 0 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 5 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大田原市須佐木字上り内 2 0 0 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 0 0 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 1 8 平方メートル
2 階 4 8 . 0 5 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県大田原市須佐木2004番地6		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家の状態）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の父	1 本物件の所有者は、私の息子です。 2 本建物は、所有者が家族と居住して、住居として使用していましたが、仕事の都合で昨年から空き家の状態です。 3 本建物の建築当初は猫を飼っていて、その後も近所の猫なのかはわかりませんが、家の中に猫がいました。最近ではペットは飼ってないと思います。 4 本土地については、私の土地を分筆して息子名義にしましたが、測量のため各境界には杭などを入れてました。本土地の南東角や北東角にはプラスチック杭が残っています。 5 本土地の北側隣接地に私が所有する工作物がありますが、その鉄骨の支柱1本が本土地に越境していると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述等から本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本土地は、所有者が本建物の敷地として使用し、本建物に所有者が動産を残置した空き家の状態で住居として使用している。
- 3 本建物の郵便受けには、債務者あての郵便物が多通存在したことや前記関係人の陳述等から第三者の占有はないものと判断した。キッチンには令和7年9月のカレンダーがあることから、それ以降に空き家の状態となったと思われる。
- 4 本建物は、廊下の脱衣洗面室付近に床表面の剥がれが見受けられた。
- 5 本土地の南東角及び北東角付近にはプラスチック杭が存在する。本土地の隣接地である2004番4の土地にある工作物の鉄骨支柱1本が本土地の北東角付近に越境している。
- 6 本土地の南側の道路区域の先に幅員約9.5mの舗装された県道（主要地方道太子黒羽線）がある。
- 7 なお、所有者とは連絡がとれなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月28日 (木) 14:20-14:30	大田原市役所税務課	地籍集成図写し入手、建物間取調査
8年5月28日 (木) 14:45-14:55	宇都宮地方法務局大田 原支局	地積測量図写し、登記事項要約書各入手
8年5月28日 (木) 16:00-16:20	物件所在地	全戸不在 (通知文書投函) 物件外観調査、写真撮影
8年6月9日 (火) 13:40-14:25	物件所在地	所有者の父と面談、建物内立入調査、写真撮影 (評価 人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

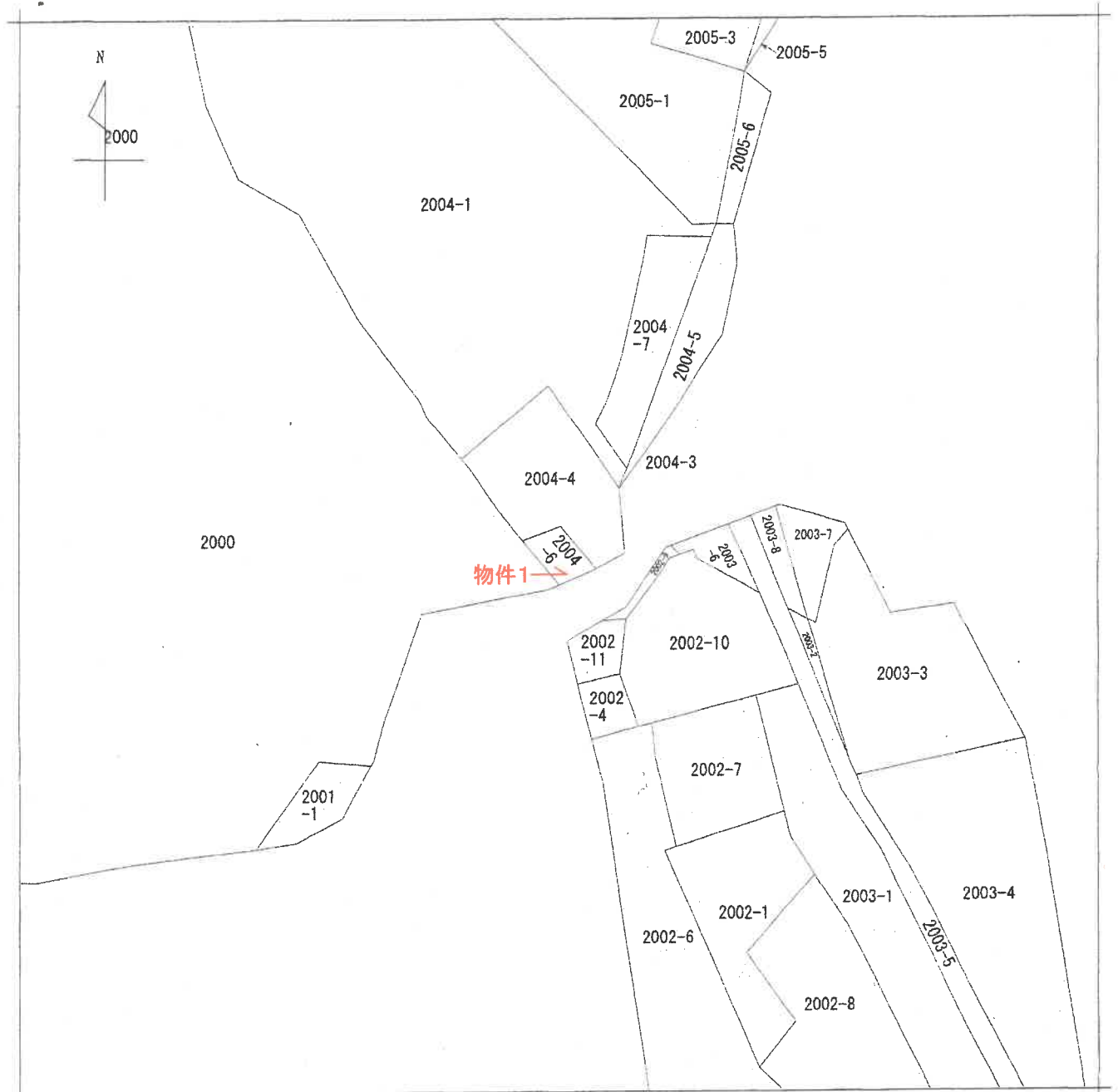
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年6月9日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

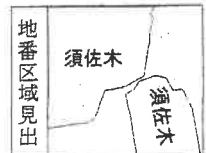
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	大田原市須佐木字上り内				地 番	2004番6			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月6日
宇都宮地方務局大田原支局
登記官

請求番号：21-2
(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成11年12月16日

2038491

前 2004-4

平成17年10月1日大田原市に変更

地番 ①2004-4
②2004-4

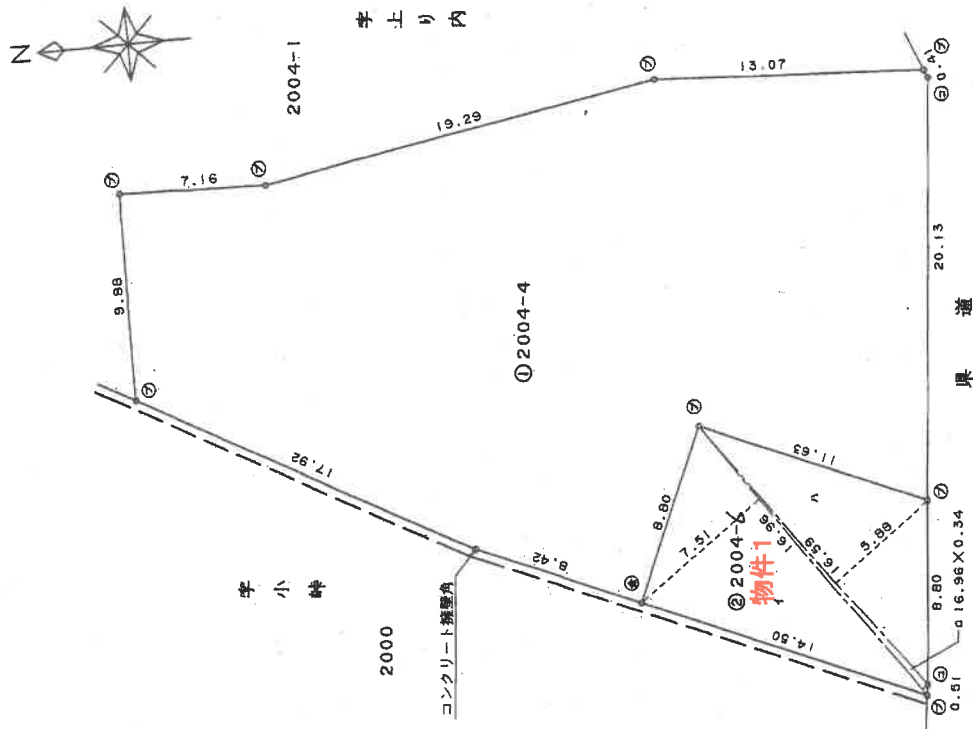
土地の所在 那須郡黒羽町大字須佐木字上り内

求積表

地番	底辺	高さ	積面積
①	16.96	7.51	127.3696
②	16.96	0.34	5.7664
③	16.96	5.88	97.5432
④			230.6852
⑤			115.34260
⑥			115.34

地番	底辺	高さ	積面積
①	16.96	7.51	127.3696
②	16.96	0.34	5.7664
③	16.96	5.88	97.5432
④			230.6852
⑤			115.34260
⑥			115.34

境界点	境界線の種類
①	石
②	金
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	鉄



作製者

土地家屋調査士

1年11月24日(作製)

申請人

縮尺 1/250

(栃木県土地家屋調査士会用品)

平成11年12月16日登記

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成11年12月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月6日 宇都宮地方裁判所大田原支局

建物図面
各階平面図

平成17年10月1日大田原市に変更

家屋番号 2004番6

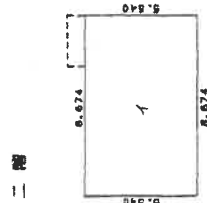
建物の所在 那須郡黒羽町大字須佐木字上り内2004番地6

4018723
各階平面図



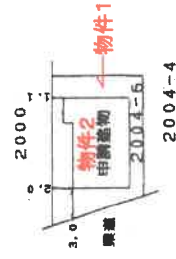
求積表
イ 8.674 × 5.540 = 48.053960
ロ 2.384 × 0.310 = 2.127600
計 50.181560

床面積 50.18 ㎡



求積表
イ 8.674 × 5.540 = 48.053960

床面積 48.05 ㎡



S④11年12月21日 登記

作製者 土地調査士

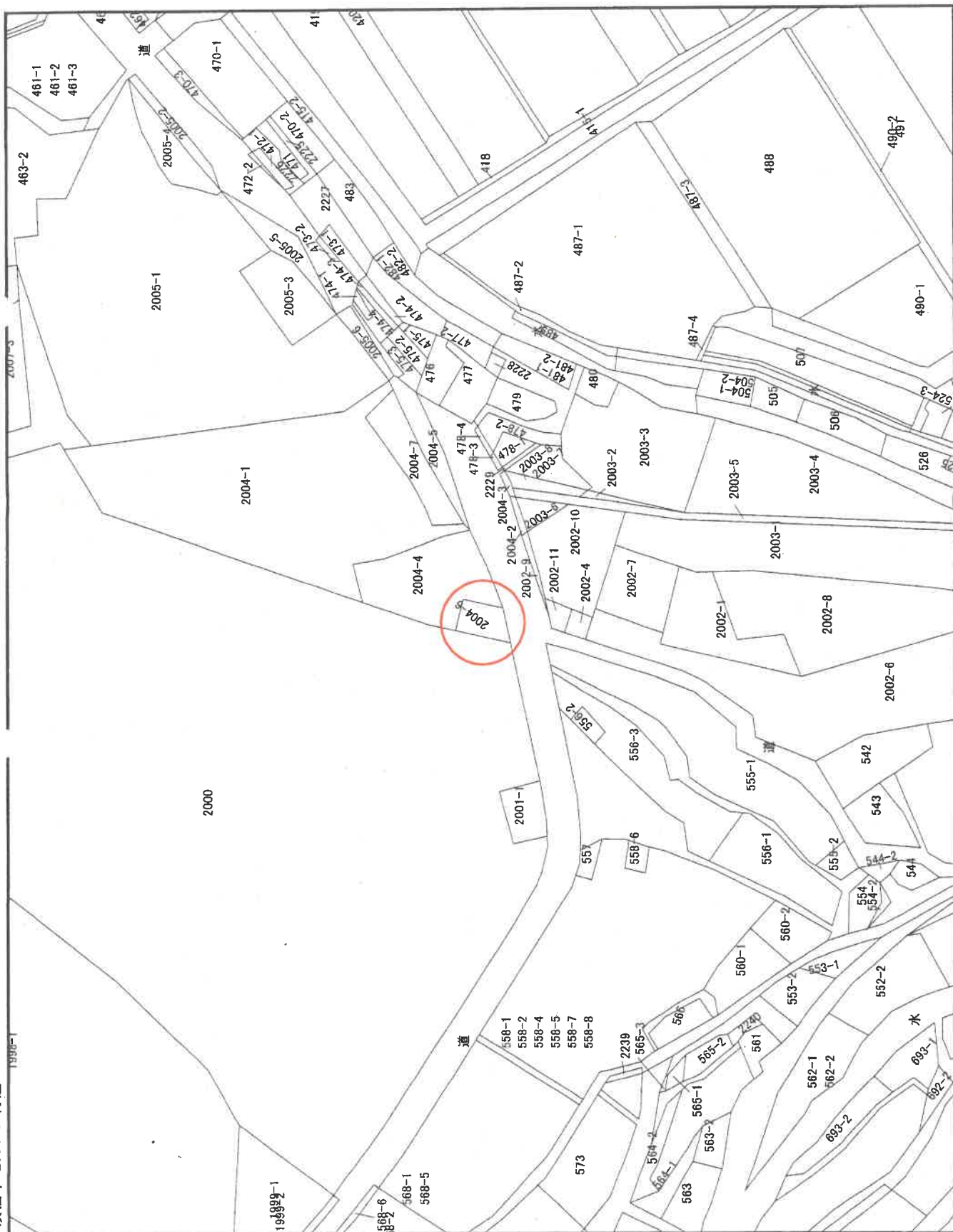
(平成11年12月21日)
(栃木県土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/250

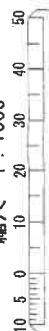
申請人

縮尺 1/500

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



縮尺 1:1000



A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

参考

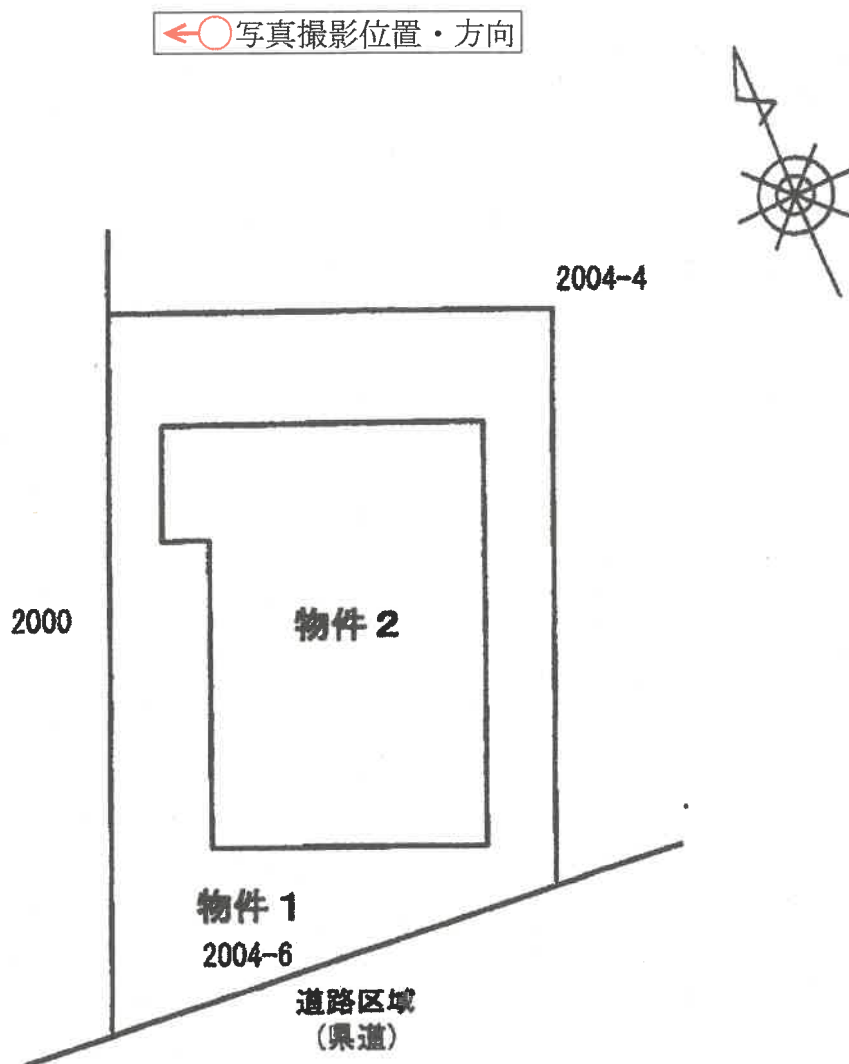
大田原市役所
税務課

公 用

この図面は、課税の付図
として作成されたもので
あり土地等の権利関係等
には使用できません。



土地建物位置関係図

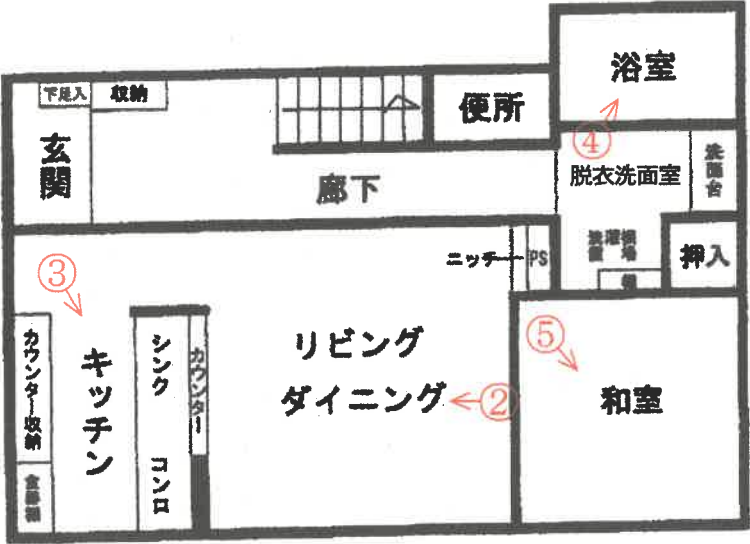


(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

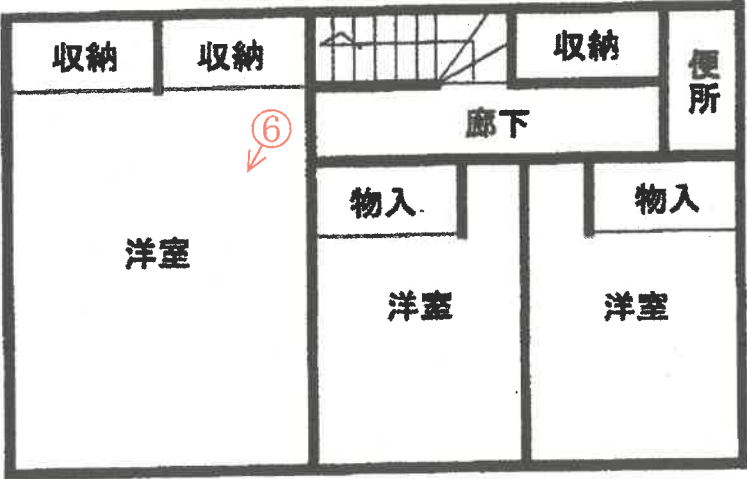
間 取 図

←○写真撮影位置・方向

1 階



2 階



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。



外観



LDK



キッチン

④



浴室

⑤



和室

⑥



洋室

令和 8年（ケ）第 11号
令和 8年 4月22日 受 命
令和 8年 6月 9日 現地調査
令和 8年 6月25日 評 価
令和 8年 6月29日 提 出

宇都宮地方裁判所大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
相 馬 明 利

第1 評価額

一括価格	
金 2, 080, 000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 177, 000円
物件2 (建物)	金 1, 903, 000円

- ① 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 積	大田原市須佐木字上り内 2004番6 宅地 115.34m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	大田原市須佐木字上り内20 04番地6 2004番6 居宅 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 1階 50.18m ² 2階 48.05m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	物件1 JR宇都宮線「西那須野」駅南東方直線距離約19km	
付 近 の 状 況	付近は大田原市南東部、那珂川町との行政界に近接する中山間地域の農家集落内に位置し、県道沿い周辺には土砂災害警戒区域等の指定を受けた急斜面地が多く見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
画 地 条 件	物件1 地積 : 115.34㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約9.0m 奥行 : 約11.5m～14.5m 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	物件1 南約9.5m舗装県道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。土地利用権は所有権で、周辺は急傾斜地状の山林が広がっている。	
供給処理施設	物件1 上水道 : あり 都市ガス : なし 下水道 : なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は山林であったと推定される。	

特 記 事 項	1. 本件土地の背後の斜面地では樹木の伐採が行われており、現況は裸地ないしそれに近い状態となっている。なお、大田原市役所危機管理課で確認したところ、西側に急傾斜地崩壊危険区域が隣接している。 2. 本件土地と前面県道との間に路肩が介在しているが、大田原土木事務所保全管理課で確認したところ、当該部分は県道の道路区域として取り扱われている。 3. 北側隣接地上にある工作物の鉄骨支柱1本が、本件土地の北東側付近に越境している。 4. 埋蔵文化財包蔵地の指定なし。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成11年 4月27日新築 経過年数 約27年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 屋根 亜鉛メッキ鋼板 外壁 コンクリートパネル 内壁 クロス貼、ジュラク壁 天井 クロス貼等 床 フローリング、畳
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,700	0.98	115.34	0.95	397,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 大田原(県)-5

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,460\text{円/㎡} \times 99.5/100 \times 100/100 \times 100/147 = 3,700\text{円/㎡}$

◇時点修正：年率-0.50%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+47

イ 個別格差：形状▲2

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

建物の経済的耐用年数が満了していることから、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた当該建物の再調達原価に残価率を乗じて求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	175,000	98.23	0.15	2,579,000

ア 再調達原価 175,000円/㎡

イ 現況延床面積 98.23㎡

ウ 現 価 率 現況より15%と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	397,000	0.35	法定地上権	139,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	397,000	-139,000		0.98	0.70	177,000
2	2,579,000	+139,000	1.00	1.00	0.70	1,903,000
一括価格（合計）						2,080,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1 0.98 物件1 ▲2 鉄骨支柱1本越境考慮

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 大田原(県)-5

所 在：大田原市蛭田字台ノ下1981番37
地 目：宅地
価 格：5,460円／m²（対前年変動率 -0.50%）
位 置：JR西那須野駅の南西方約13km(道路距離)
価 格 時 点：令和 7年 7月 1日
地 積：727m²
供給処理施設：水道
接 面 街 路：南西9.5m国道
用途指定等：都市計画区域外
地域の概要：国道沿いに農家住宅、一般住宅が散在する住宅地域

ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに揚げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地番図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

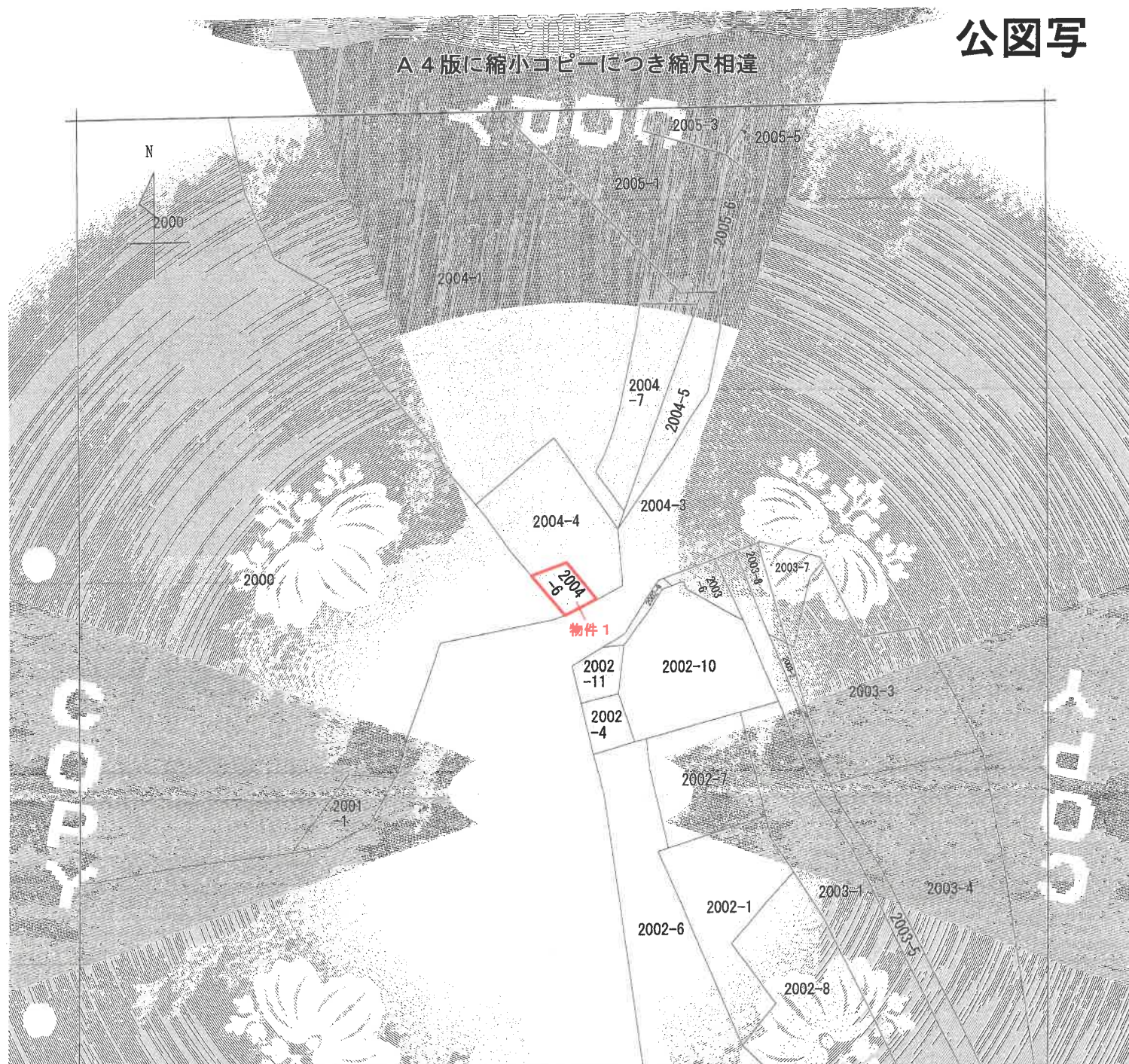
以 上

位置図



出典：国土地理院発行地形図

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大田原市須佐大字上り内			地番	2004番6		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			備考				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月6日
宇都宮地方方法務局大田原支局
登記官

請求番号：21-2
(1/1)

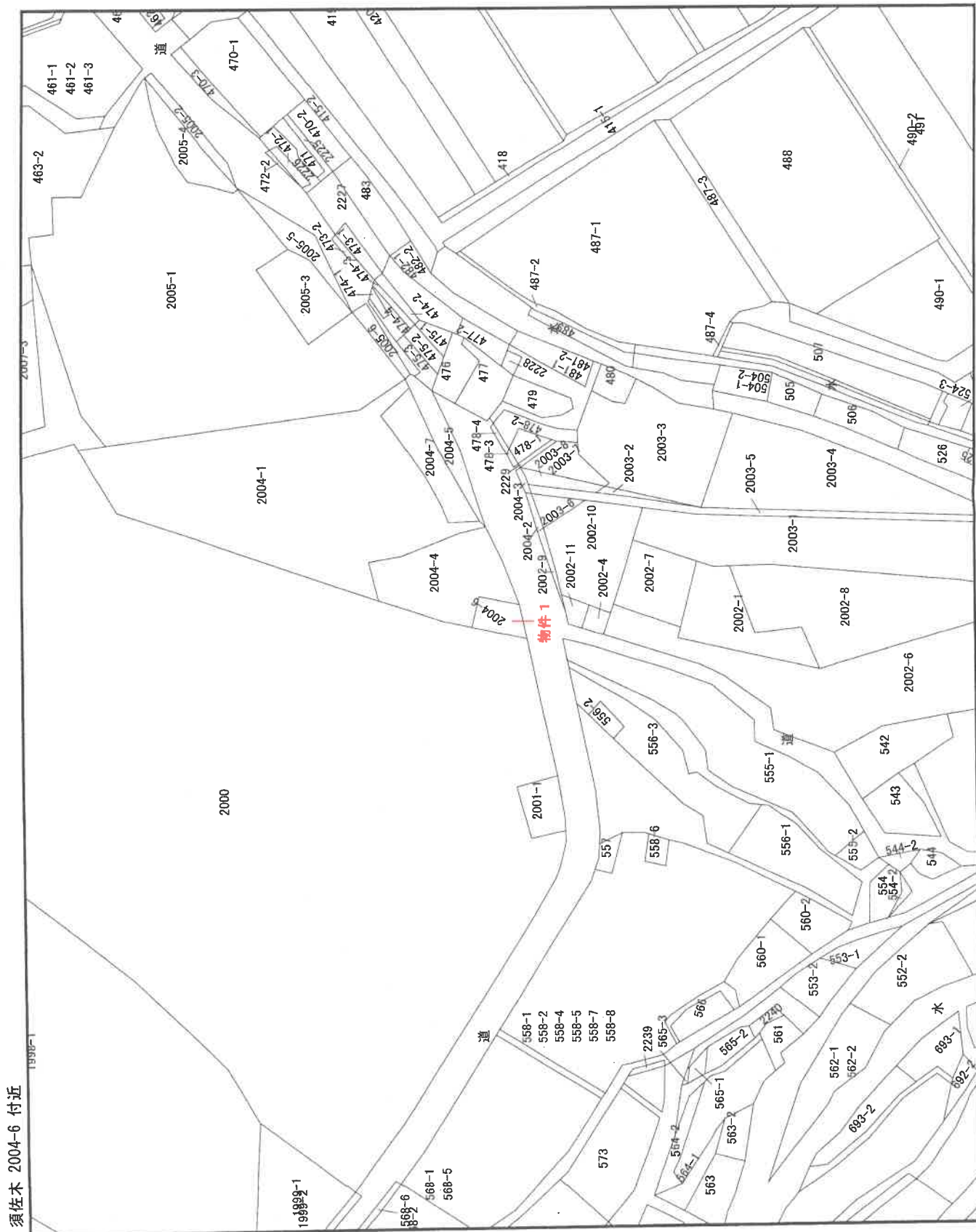
A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

N
4

この図面は、課税の付図として作成されたものであり土地等の権利関係等には使用できません。

公 用

大田原市役所
税務課



縮尺 1 : 1000
10 5 0 10 20 30 40 50

登記年月日：平成11年12月16日

2036481

平成17年10月1日大田原市に変更

前 2007-4

圖量測地積

土地の所在 那須郡黒羽町大字須佐木字上り内

求積型

地番	② 2004-	屋	面	積	格	面	積
イ	16-96	7.51			127.3696		
ロ	16-96	0.34			5.7664		
ハ	16-99	5.88			97.8492		
			格	面	積	230.6852	
			面	積		115.34260	
			格	面	積	115.34	

地 主	① 2004-4	殘 地	522.13740
公 建	合 計 面 積		522.13740
637.48	115.34260		

境界点	境界線の種類
①	石
②	金
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	杭



卷六

2000.

コンクリート構造物

①2004-4

物件1

2

✓

•

10. 30

16.9

1

1

1

作者

土地家屋調査士

11月24日作製)

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺 250

昭和11年12月16日登記

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成11年12月21日

4018723

各階平面図

平成17年10月1日大田所吉に変更

家屋番号 2004番6

建物図面
各階平面図

建物の所在 那須郡黒羽町大字須佐木字上り内2004番地6

物件 2

一階



求積数

$8.674 \times 5.540 = 48.053960$
 $2.364 \times 0.900 = 2.127600$
 計 50.181560

床面積 50.18 ㎡

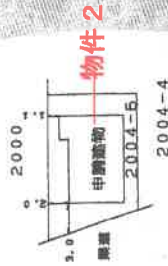
二階



求積数

$8.674 \times 5.540 = 48.053960$
 $2.364 \times 0.900 = 2.127600$
 計 50.181560

床面積 48.05 ㎡



S 11 年 / 2 月 21 日 登記

縮尺 1/500

申請人

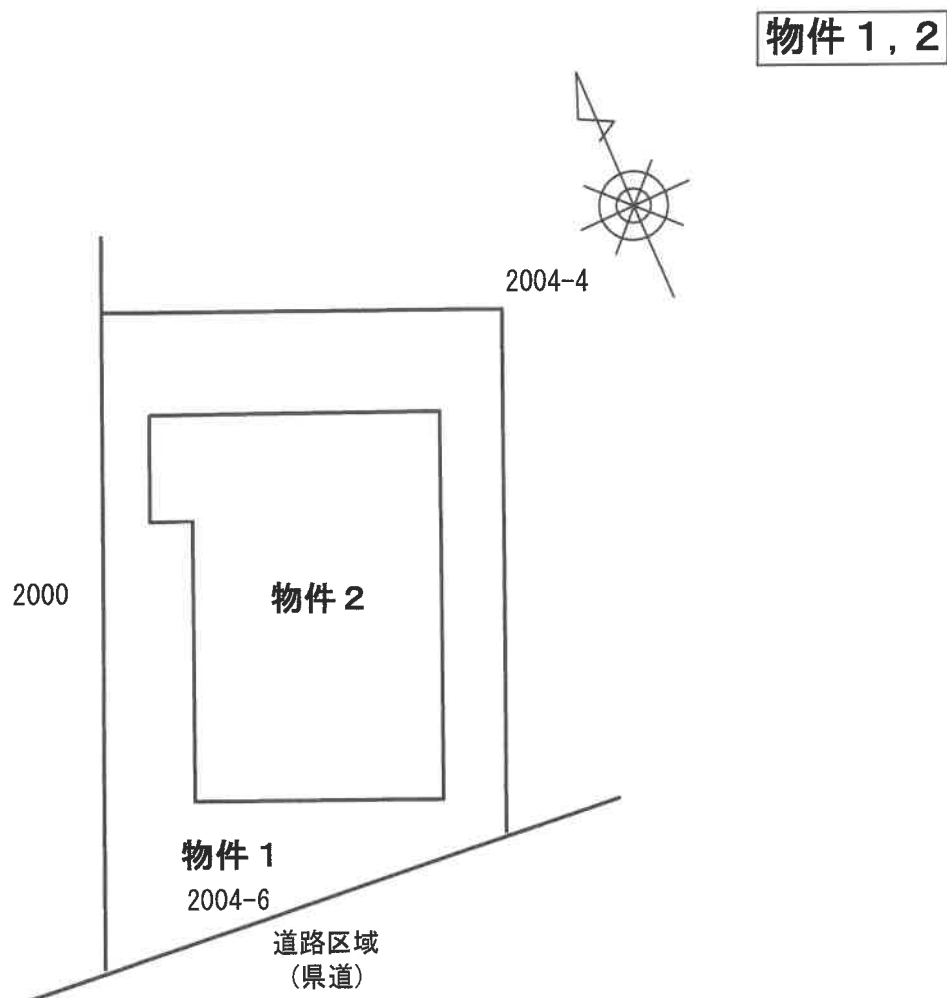
縮尺 1/250

作製者 土木建築士

(栃木県土地家屋調査士会所属)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和 8 年 3 月 6 日 宇都宮地方方法務局 大田原支局 登記官

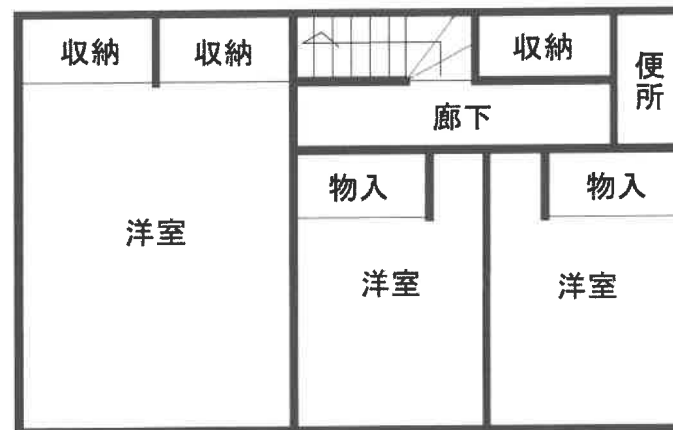
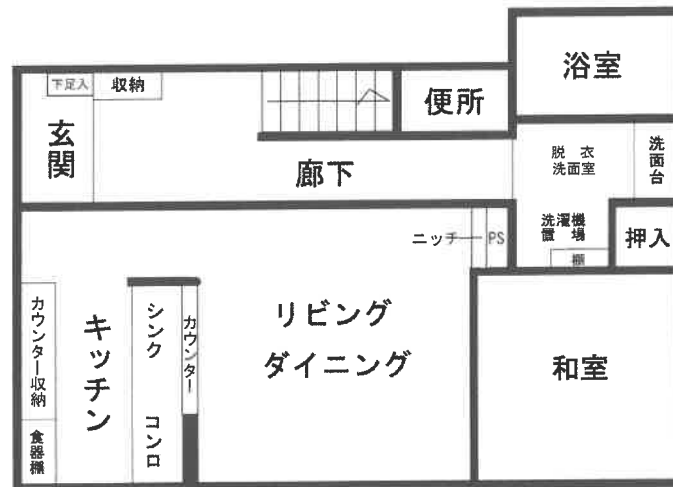
土地建物位置関係図



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間 取 図

物件 2



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。